

○亀山市市道草刈活動支援事業実施要綱

平成22年3月31日

告示第64号

改正 平成27年2月10日告示第14号

平成29年3月31日告示第64号

亀山市市道草刈活動支援事業実施要綱（平成17年亀山市告示第46号）の全部を次のように改正する。

（目的）

第1条 この告示は、亀山市内の市道の草刈活動を行う自治会等に対し、援助を行うことにより市道の草刈活動の継続を図り、もって、道路の美化及び道路の愛護精神の高揚に資することを目的とする。

（平27告示14・一部改正）

（定義）

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1）草刈活動 市道のうち主として集落間をつなぐ道路において行う沿道の草刈活動をいう。ただし、道路ふれあい月間における草刈活動は、含まないものとする。

（2）自治会等 自治会、婦人会、老人会、水利組合、PTA、市民団体その他これに準ずる団体をいう。

（平27告示14・全改）

（利用申請）

第3条 この事業を利用しようとする自治会等は、市道草刈活動支援事業利用申請書（様式第1号）に必要な書類を添付して草刈活動の初日の2週間前までに市長に提出しなければならない。

（平27告示14・一部改正）

（報奨金の額）

第4条 報奨金の額は、草刈活動を行う自治会等に対し、当該草刈活動1回につき別表に定める額とする。

(平27告示14・一部改正)

(市道草刈活動実施報告兼報奨金交付請求書の提出)

第5条 報奨金の交付を受けようとする自治会等は、草刈活動後、市道草刈活動実施報告兼報奨金交付請求書(様式第2号)に必要な書類を添付して、速やかに市長に提出するものとする。

(平27告示14・平29告示64・一部改正)

(報奨金の交付)

第6条 市長は、前条の実施報告書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、当該自治会等に報奨金を交付するものとする。

(平27告示14・一部改正)

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成27年2月10日告示第14号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日告示第64号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

別表(第4条関係)

面積	報奨金(単位:円)
200m ² 以上500m ² 未満	7,000
500m ² 以上750m ² 未満	8,000
750m ² 以上1,000m ² 未満	10,000
1,000m ² 以上1,200m ² 未満	12,000
1,200m ² 以上1,400m ² 未満	14,000

1, 400m ² 以上1, 600m ² 未満	16, 000
1, 600m ² 以上1, 800m ² 未満	18, 000
1, 800m ² 以上2, 000m ² 未満	20, 000
2, 000m ² 以上2, 200m ² 未満	22, 000
2, 200m ² 以上2, 400m ² 未満	24, 000
2, 400m ² 以上2, 600m ² 未満	26, 000
2, 600m ² 以上2, 800m ² 未満	28, 000
2, 800m ² 以上3, 000m ² 未満	30, 000
3, 000m ² 以上3, 200m ² 未満	32, 000
3, 200m ² 以上3, 400m ² 未満	34, 000
3, 400m ² 以上3, 600m ² 未満	36, 000
3, 600m ² 以上3, 800m ² 未満	38, 000
3, 800m ² 以上4, 000m ² 未満	40, 000
4, 000m ² 以上4, 200m ² 未満	42, 000
4, 200m ² 以上4, 400m ² 未満	44, 000
4, 400m ² 以上4, 600m ² 未満	46, 000
4, 600m ² 以上4, 800m ² 未満	48, 000
4, 800m ² 以上5, 000m ² 未満	50, 000
5, 000m ² 以上5, 200m ² 未満	52, 000
5, 200m ² 以上5, 400m ² 未満	54, 000
5, 400m ² 以上5, 600m ² 未満	56, 000
5, 600m ² 以上5, 800m ² 未満	58, 000
5, 800m ² 以上6, 000m ² 未満	60, 000
6, 000m ² 以上6, 200m ² 未満	62, 000
6, 200m ² 以上6, 400m ² 未満	64, 000
6, 400m ² 以上6, 600m ² 未満	66, 000

6, 600m ² 以上6, 800m ² 未満	68, 000
6, 800m ² 以上7, 000m ² 未満	70, 000
7, 000m ² 以上7, 200m ² 未満	72, 000
7, 200m ² 以上7, 400m ² 未満	74, 000
7, 400m ² 以上7, 600m ² 未満	76, 000
7, 600m ² 以上7, 800m ² 未満	78, 000
7, 800m ² 以上8, 000m ² 未満	80, 000
8, 000m ² 以上8, 200m ² 未満	82, 000
8, 200m ² 以上8, 400m ² 未満	84, 000
8, 400m ² 以上8, 600m ² 未満	86, 000
8, 600m ² 以上8, 800m ² 未満	88, 000
8, 800m ² 以上9, 000m ² 未満	90, 000
9, 000m ² 以上9, 200m ² 未満	92, 000
9, 200m ² 以上9, 400m ² 未満	94, 000
9, 400m ² 以上9, 600m ² 未満	96, 000
9, 600m ² 以上9, 800m ² 未満	98, 000
9, 800m ² 以上10, 000m ² 未満	100, 000
10, 000m ² 以上10, 200m ² 未満	102, 000
10, 200m ² 以上10, 400m ² 未満	104, 000
10, 400m ² 以上10, 600m ² 未満	106, 000
10, 600m ² 以上10, 800m ² 未満	108, 000
10, 800m ² 以上12, 000m ² 未満	120, 000
12, 000m ² 以上12, 200m ² 未満	122, 000
12, 200m ² 以上12, 400m ² 未満	124, 000
12, 400m ² 以上12, 600m ² 未満	126, 000
12, 600m ² 以上12, 800m ² 未満	128, 000

1 2, 8 0 0 m ² 以上 1 3, 0 0 0 m ² 未滿	1 3 0, 0 0 0
1 3, 0 0 0 m ² 以上 1 3, 2 0 0 m ² 未滿	1 3 2, 0 0 0
1 3, 2 0 0 m ² 以上 1 3, 4 0 0 m ² 未滿	1 3 4, 0 0 0
1 3, 4 0 0 m ² 以上 1 3, 6 0 0 m ² 未滿	1 3 6, 0 0 0
1 3, 6 0 0 m ² 以上 1 3, 8 0 0 m ² 未滿	1 3 8, 0 0 0
1 3, 8 0 0 m ² 以上 1 4, 0 0 0 m ² 未滿	1 4 0, 0 0 0
1 4, 0 0 0 m ² 以上 1 4, 2 0 0 m ² 未滿	1 4 2, 0 0 0
1 4, 2 0 0 m ² 以上 1 4, 4 0 0 m ² 未滿	1 4 4, 0 0 0
1 4, 4 0 0 m ² 以上 1 4, 6 0 0 m ² 未滿	1 4 6, 0 0 0
1 4, 6 0 0 m ² 以上 1 4, 8 0 0 m ² 未滿	1 4 8, 0 0 0
1 4, 8 0 0 m ² 以上 1 5, 0 0 0 m ² 未滿	1 5 0, 0 0 0

様式第1号（第3条関係）

市道草刈活動支援事業利用申請書

年 月 日

亀山市長 様

住所

団体名称

代表者氏名

※代表者が署名しない場合は、
記名押印してください。

亀山市市道草刈活動支援事業を利用したいので、下記のとおり関係書類を添付して申請します。

記

1 草刈活動を実施する路線名、場所

2 草刈実施予定年月日及び面積

年 月 日 m²

3 その他

（添付書類） 実施予定場所の図面

様式第2号(第5条関係)

市道草刈活動実施報告兼報奨金交付請求書

年 月 日

亀山市長 様

住所
団体名称
代表者氏名
※代表者が署名しない場合は、
記名押印してください。

市道草刈活動について、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 草刈活動を実施した路線名、場所

2 草刈実施年月日及び面積

年 月 日 m²

3 請求金額 金 円

4 振込先

金 融 機 関	銀行 金庫 農協	本店 支店
口 座 種 別	1 普通 2 当座	
口 座 番 号		
フリガナ 口座名義人		

5 その他

(添付書類) 実施場所の図面、実施前・実施後の写真

様式第1号（第3条関係）

（平27告示14・一部改正）

様式第2号（第5条関係）

（平27告示14・平29告示64・一部改正）